

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 長良特別支援学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和4年7月1日(金) 13:00～15:00
- 3 開催場所 長良特別支援学校図書室及び学習室
- 4 参加者

会長	竹村 真紀	長良医療センター主任児童指導員
委員	山本 るり子	長良緑町自治会代表 (ご欠席)
	島崎 喜代美	長良東公民館主事 (ご欠席)
	土屋 雅哉	PTA会長
	臼井 裕子	PTA副会長
	安藤 由美子	長良園芸
	佐藤 美佐恵	Man to Man Passo岐阜校管理者
	菊池 俊哉	光陽福祉会会長
	下平 悦子	長良医療センター医療社会専門員
学校側	広井 隆司	校長
	井上 真典	教頭
	伊藤 友弘	事務長
	佐野 幸弘	小学部主事
	不破 明美	中学部主事
	河田 恭子	高等部主事
	松原 智和	教務主任

### 5 会議の概要(協議事項)

#### (1) 学校運営方針について

- ・校訓、教育目標、学校スローガン、教育方針、令和4年度の重点について
- ・令和4年度版長良特別支援学校の働き方改革と共生社会・共創社会の実現に向けた教育実践の在り方について

#### ①本校開校からの歩みと児童生徒数推移について

#### ②学校運営について(ICTの充実、センター機能の拡充、防災体制の整備)

#### ③学びの在り方について(試行錯誤、ICTの活用、多様な交流)

#### ④働き方改革(3つの「い」…意識改革、生き方改革、命につながる改革)

#### ⑤校舎改築への構想及び教育実践の充実について

- ・コロナ感染症対応について

#### ①対応の概要版について

#### ②長良医療センター入所生の通学見直しについて

意見1:働き方改革の3つの「い」は学校だけでなく社会全体でも意識し続けたいことである。

こうした取り組みにより、教師も児童生徒も家庭もみんな生きやすい環境になることを願っている。働きやすい、生きやすい環境ということに関しては、自分を癒すことが大切である。職業柄、植物を取り扱っており、地域の老人や障害がある児童などと一緒に花を飾ったり花壇を作ったりという活動を行っている。本校の児童生徒にもこうした活動を提供することができる。

意見 2 : これからの時代の教育実践も大事だが、現在行っている教育が今の時代と合っているかという評価も大事である。高等部卒業後に社会に出てから、生徒も保護者もカルチャーショックを受けることが多い。高等部卒業後に必要なのは生きる力である。学校教育で行っていることが現在の社会の状況とマッチングできているのかということをしつかりとみながら、各年代で生きる力を身に付けるためにどういう実践を行ったらよいのかということを検討いただきたい。

⇒小学部から高等部至るまで、それぞれの年代でどのような力をつけていくとよいのか、今後検討していきたい。

意見 3 : 長良医療センターの入所生について、高等部を卒業した後は生徒自身で考える力が必要になる。また、保護者からも卒業後の不安について話を伺うことがある。在学中に、生きる力やその子らしく成長していく力を身に付けられるとよい。

意見 4 : 高等部の保護者であるが、コロナ感染症の影響で生活介護事業所との話し合いがうまくできていないので、学校がうまく間に入ってもらえると安心である。また、学校でも感染症対策のため登下校時には挨拶程度になりがちで引継ぎが十分にできない。そのため、学校のことも進路のことも自分で考えることになり、将来のことが不安になる。高等部に入った時点から進路を含めた将来のことを学校と児童・生徒、保護者とが密に考えていけるとよい。

意見 5 : 小学部の保護者であるが、学校教育や指導のおかげで成長したと思っている。現時点ではこれでいいと安心していたが、他の委員の意見を聞くと社会に出たらいろいろと問題が出てくるのが分かった。児童・生徒の段階や障がいの程度によって一律にはいけないと思うが、今後は社会に出たところの必要な知識について学校として考えていただきたい。一方、働き方改革については、本校は病弱教育であり、普通の学校とは違ってやらなければならないことが多い。その中で、働き方改革が先に来ることで本来やるべきことがやられていないということにはならないでほしい。

意見 6 : 教員のこれまでの経験からくる固定概念が、児童・生徒たちの進路選択の幅を狭くすることにつながる。また、学校の常識は一般社会の常識とは違うので、社会の教育や教師に対する評価を意識したほうがよい。生き方改革として、教員が異業種の方々と交流し視野を広げることを望む。

意見 7 : 就労支援を行っている会社で勤務しているが、ICTでオンラインを活用することで在宅でも訓練を受けたり働けたりするなどできることが増えており、会社に行かなくてもできる働き方なども提案できるようになっている。働くことをあきらめたりやる気がなかったりする方でも、その方に応じた働き方を考えていくことができればと思っている。

## (2) 各部の現状と課題について

・小学部の現状と課題について

- ①在籍児童の半数以上が訪問生で、児童同士の交流や職員の情報共有が課題
- ②児童同士の交流については、オンラインの活用や掲示物での交流を実施
- ③職員の情報共有については、部主事が橋渡しをすることや部会での児童情報交流を実施

・中学部の現状と課題について

- ①通常学級生徒の同世代生徒とのかかわりと、生徒の体調変化に伴う支援の在り方が課題
- ②通常学級生徒の同世代生徒とのかかわりについては、県内特別支援学校との直接交流や、県外特別支援学校のマッチングサイトを利用したオンライン交流等を実施
- ③生徒の体調の変化に伴う支援については、病気や障がいの理解に加え成長に伴う体や心の変化について職員で情報共有を行い、保護者や医療機関とも連携しながら支援を実施

・高等部の現状と課題について

- ①一人一人に応じた進路情報の提供と、福祉サービス等の新しい情報を得て進路支援に生かすことが課題
- ②課題に対しては、保護者からの丁寧な聞き取り、関係機関と連携や情報交換、進路情報のアップデート、進学希望や進路選択に見合った情報提供等を実施

意見1：長良医療センター入所生の登校再開に向けて準備を進めているが、入所生が登校し、生徒同士の交流ができるとよいと思っている。互いに連携・協力しながら進めていきたい。

意見2：高等部の課題としては、福祉施設の情報を得るよりも福祉制度について学んだほうがよい。この学習がないために、偏った福祉事業所の選択をして、よくない結果が起きることがある。小学部の課題としては、この時期に保護者と良好な関係を作ることが、学校と保護者との対立やクレーム的な存在を作らないことなどにつながる。課題としてぜひ加えてほしい。

## 6 会議のまとめ

- ・第1回学校運営協議会では、学校運営方針や現在の取組状況について肯定的な意見や今後の改善に向けての建設的な意見を多くいただき、参加全委員より今年度の本校の学校運営基本方針について承認が得られた。
- ・今回意見として出された、各部段階での生きる力の整理、進路に向けた福祉制度の理解や福祉事業所との連携の在り方等について学校運営の視点に加え、具体的な取組について検討し、実施につなげていく。また、今後の運営協議会の中で、取組の経過等についても報告を行う予定である。

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 長良特別支援学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和4年11月15日(火) 13:00~15:00
- 3 開催場所 長良特別支援学校プレイルーム  
開催にあたり、委員による授業参観を実施した
- 4 参加者

会 長	竹村 真紀	長良医療センター主任児童指導員
委 員	山本 るり子	長良緑町自治会代表 (欠席)
	島崎 喜代美	長良東公民館主事 (欠席)
	土屋 雅哉	PTA会長
	臼井 裕子	PTA副会長
	安藤 由美子	長良園芸
	佐藤 美佐恵	Man to Man Passo 岐阜校管理者
	菊池 俊哉	光陽福祉会会長
	下平 悦子	長良医療センター医療社会専門員
学 校 側	広井 隆司	校長
	井上 真典	教頭
	伊藤 友弘	事務長
	佐野 幸弘	小学部主事
	不破 明美	中学部主事
	河田 恭子	高等部主事
	松原 智和	教務主任
	寺澤 康德	キャリア支援部長
	高見 朋宏	防災環境部長

- 5 会議の概要(協議事項)
  - (1) 学校全般について
    - ア コロナ感染予防対策について
    - イ 行事活動の実施について
  - (2) 各活動の報告について
    - ア 各部(各年代)の課題について
    - イ 「キャリア支援部 活動報告」について
    - ウ 「防災環境部 活動報告」について
    - エ 「教育活動に関するアンケート」集計結果について

### (3) 授業参観

意見1：初めて校内に入り、児童生徒の授業を参観することができた。今後も児童生徒の様子をぜひ参観できる機会があるとよい。

意見2：学校がいろいろな想定をして活動していることが分かった。だが、防災面について気になる。防災士の方からは、避難できない場合や滞留ということも考えておかなければならないと言われている。東京都は条例で「企業は三日間の備蓄品を準備するように」と要請することとなった。自衛隊の救援が行き渡るまでに三日はかかるといったことから要請である。学校においては、先ず「人確保」についてである。有事のときに必要な数だけ看護師の確保ができるか懸念がある。もう一つは、「防災設備」についてである。5時間という時間の電源しかないとのこと。人工呼吸器を利用している児童生徒たちがいる。長良医療センターとの連携はどうなっているのか。学校としてどれだけ自分たちで対応できるか。外部の専門家の方に具体的に診断をしていただき、改善点をはっきりさせておくこと良い。長良川を越えて通学している場合、学校へ迎えに来られない場合もあり、すぐに保護者に引き渡せないことも想定される。長いスパンで計画を立てておくことが大切である。  
⇒ (防災環境部長) 食糧の3日分の備蓄は職員も準備している。電源に関して、昨年度、当校と長良医療センターとの間で、有事の際にはご協力いただくことの締結をしている。防災士等の専門家に確認を依頼する件については、早速検討していきたい。

意見3：コロナ対策の影響で教員と話し合いがうまくできていない。知りたいことを知りたくても、話したいことを話したくてもなかなかできない状況である。そのため、なかなか先が見えなくて不安である。感染対策は必要であるが、学校と保護者とでもう少し連携をとってけるとよい。  
⇒ (キャリア支援部長) 常にアップデートされた会話が必要である。関わる時間・まめな連携が大切であり、そのときにどう思っているのかを伝え合うためには、懇談の時間よりも送迎のタイミングの方が良いこともある。また、相談の内容によっては、校内だけでは解決しないことも多い。子ども相談センターや相談支援専門員、事業所等と速やかに連携して動いていきたい。

意見4：久しぶりに授業の様子を参観した。信頼関係あつての様子を見させてもらった。「チーム学校」として捉えるとき、コミュニケーションが大切。チームとして成長していくには、個々の力が大事。自分自身が整っていないとうまくいかない。まずは個々、そして家族、そして職場、地域とつながっていく。先日「保護者とのコミュニケーションを大切にしていきたい。学校で何かできないか？」という連絡をいただき、「花活」を行った。親子でも一緒に花を介して癒やせる。趣味の時間、自分が好きなことで自分を癒やしてあげる時間があると人間関係により影響が見られる。そのような時間が生活の中にあるとよい。

意見5：これまで、運営協議会にはオンラインでの参加だったので、今回校内には初めて入る。地域とのつながりということでは、自分たち事業所としても学校と同様、地域連携を大切に、喜んでいただきたいと考えている。

意見6：学校運営協議会は、委員の意見を聞いて、それを学校の中に取り入れていくことが主旨である。今回は学校からの報告が多く意見を交わす場がなかった。先程、委員の意見で、就労や

生活介護等、悩んでいる人たちがたくさんいるということや「防災について、学校の対策に専門家の意見は入っているか」等の貴重な発言があった。この場では、このような意見に対して「次年度、専門家を運営委員会のメンバーに入れてはどうか」などの、子供たちのためになることを話し合うべきである。今後、この会が報告の場でなく、学校課題等をオープンにして明日の児童生徒たちにつながる会としてほしい。

意見7：長良医療センターでは、病院を退院していく生徒の連携や医療的ケアの内容が変わっていくときに学校の教職員と関わり、学校や長良医療センターでの様子や保護者に伝えている内容の情報共有をしている。学校在籍している間は大丈夫だが、卒業後の支援について学校と連携しつつ病院側も一緒に考えていきたい。

## 6 会議のまとめ

- ・「小学部から高等部に至るまで、それぞれの年代でどのような力をつけさせたいか」ということについて各部から説明をした後、廊下から授業参観の時間をとったことで、学校での児童生徒の様子や指導の状況について理解を得ることができた。
- ・キャリア支援について、生徒の卒業後の生活についての不安や、それに対する学校の進路指導・支援体制について意見を得た。今後は更に、生徒に軸足を置いた進路指導の在り方について研究を進めていく。
- ・非常変災時対応では、例えば停電時における非常電源の使用可能時間の検証や緊急時における児童生徒の保護者へ引き渡し方法についてなど、具体的な事案について専門家等の意見も聞きながら対策を検討していく。
- ・学校運営協議会の在り方について、今回は学校からの報告が多く、委員の方から意見を得る場が少なかった。次回からは、予め本校の課題を具体的に明確にし、委員の方からより多くの意見を得るとともに、よりよい学校づくりに向けて検討していく場としていく。

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 長良特別支援学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和5年2月9日(木) 13:00~15:00
- 3 開催場所 長良特別支援学校プレイルーム
- 4 参加者

会長	竹村 真紀	長良医療センター主任児童指導員
委員	山本 るり子	長良緑町自治会代表 (欠席)
	島崎 喜代美	長良東公民館主事
	土屋 雅哉	PTA会長
	臼井 裕子	PTA副会長
	安藤 由美子	長良園芸
	佐藤 美佐恵	Man to Man Passo 岐阜校管理者
	菊池 利哉	光陽福祉会会長
	下平 悦子	長良医療センター医療社会専門員
学校側	広井 隆司	校長
	井上 真典	教頭
	伊藤 友弘	事務長
	佐野 幸弘	小学部主事
	不破 明美	中学部主事
	河田 恭子	高等部主事
	松原 智和	教務主任

### 5 会議の概要(協議事項)

#### (1) 令和4年度 自校評価と来年度に向けて

##### ア 生徒や保護者の思いに寄り添った進路支援について

意見1：高等部卒業後の障がい福祉サービス等は有償であれば年齢や利用回数等の制限を超えて利用可能である。無償で受けられるサービスとしては公共の保健師のサービスを利用することができる。また、市町村事業の中でこのような事業を作ってほしいという要望を行政に伝えていくことが重要である。

意見2：学校教育を受けている間は学校の教員に相談して一緒に考えるということが出来るが、卒業後は保護者だけで考えなくてはならなくなることに保護者の不安があると思う。それぞれの家庭をよく理解して児童生徒の成長とともに変化していくニーズをとらえて、保護者

や児童生徒と一緒に考えてくれる人につないでいくことができるとよい。

意見3：教員と保護者も福祉制度について学ぶことが大切である。福祉制度をよく知り、問題解決に動いてくれる福祉事業者を探したり行政に働きかけたりすることも重要である。地域の一人一人が福祉サービスのことに関心をもって知っておくことで、身近な人の力になることもできるので、日ごろの情報収集が必要である。

#### イ 児童生徒体調急変時の対応について

意見1：学校で起きた緊急時対応の事案を受けて長良医療センターでもマニュアルの再確認と検討を行った。今後も協力し合っていきたい。

意見2：緊急時は速やかに医療機関に連絡するか、医療機関が近くになれば救急車を呼ぶしかない。マニュアルを作成したらすぐに持ち出せるようにしておくこと、役割分担も不在のときを考えて二次三次というところまで組織的に決めておくこと、マニュアルに沿って訓練して改定していくことが必要不可欠である。ただ、マニュアルは大事だが職員が緊急事態発生時の意識をもっていなければ風化してしまう。本当に理にかなったマニュアルかどうか毎年定期的に見直していかななくてはならない。

#### ウ 非常変災時の対応について

意見1：マニュアルを作成したらそれに沿って定期的に訓練していくしかない。消防署とも連携して実際にどのように動くのかということを訓練してみて初めて分かることも多い。そうすることで多くの職員が自分事として考えられるようになる。

意見2：学校と長良医療センターとの間だけで申し合わせをして訓練するのではなくて、地域を含めて避難してくる人を想定して検討する必要があるのではないか。学校の防災対策にはなっているけれど地域の防災対策になっているのかどうか検討されてはどうか。

⇒マニュアルに避難所対応、近隣住民の方が避難してこられた場合という記載はあるが、内容を深く検討できていないので、今一度検討したい。

意見3：災害時緊急時にいろいろな職員がかかわるので、支援方法やその方の障がいの特性等を記載した個人のカードを作成して車いす等に付けている病院がある。災害時に備えて準備しておくとうい物品として吸引器がある。災害の停電時にも使える手動の吸引器もあるので参考にしてほしい。

## 6 会議のまとめ

- ・3つの議題について解決に向けての具体的な意見や今後検討する際の視点について多くの助言を得ることができた。
- ・今回の協議内容をそれぞれの部や分掌で共有し、保護者や関係機関、地域と連携して取り組んでいく。
- ・今回取り上げた進路支援や児童生徒体調急変時の対応、非常変災時の対応についての進捗状況等を来年度の学校運営協議会でも話題にして、継続して取り組んでいく。